

平成28年度 行政評価 施策カルテ

施策名	3 ごみの発生抑制, 減量化, 資源化の推進(3Rの推進)
-----	-------------------------------

施策主管課	ごみ減量課	総合計画記載頁	124ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	13 脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民・事業者・行政が一体となって脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会をつくっています。
------	--------------------	----------------	----------------------------	---------------------	---

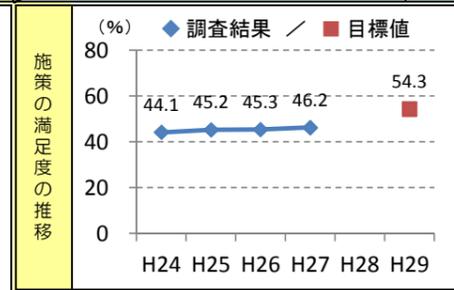
2 施策の取組状況

施策目標	市民が, 日常生活や事業活動の中で, ごみを減らし, 限りある資源の有効活用に取り組んでいます。
------	--

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果 指標3	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標1	市民1人1日あたりの資源物以外のごみ排出量 ※当該年度の実績値		単年度目標値	769	758	747	737			731	725	A	施策の満足度(%)	調査結果	44.1%	45.2%	45.3%		46.2%
現状値		806g/日	実績値	803	807	789	785			目標値(H29)	54.3%	前年度からの増減				1.1%	0.1%	0.9%		
目標値(H29)		725g/日	単年度の達成度	95.8%	93.9%	94.7%	93.9%			③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は, 「3 施策を構成する事業の状況」を参照)									B	
一人1日当たり家庭系ごみ排出量(資源物以外)		単年度目標値	-	-	-	548	543	539	A	【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)			H24	H25	H26	H27	H28	H29	
現状値	552g/人・日	実績値	564	567	552	556					市民1人1日あたりの資源物以外のごみ排出量(g/人・日) ※H24はH22年度の数値 H25はH23年度の数値 H26はH24年度の数値 H27はH25年度の数値	中核市平均	859	868	873	847				
目標値(H29)	539g/人・日	単年度の達成度	-	-	-	98.6%					実績値	784	803	811	804					
		単年度目標値									中核市での本市の順位	7位/41市中	10位/41市中	9位/42市中	18位/43市中					
指標2			単年度目標値										中核市平均							
	現状値		実績値						実績値											
	目標値(H29)		単年度の達成度						中核市での本市の順位											
			単年度目標値																	

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因, 進捗の状況

施策を取り巻く環境等	・国の「第三次循環型社会形成推進基本計画(平成25年5月)」においては, リサイクルより優先順位の高い2R(リデュース・リユース)の推進や, 「地域循環圏」の形成によるバイオマスなどの循環資源の地域内活用などが求められている。 ・市政世論調査において, 約94%の市民がごみを分別していると回答するなど, 分別協力度は高い状況にあるが, 焼却ごみ組成分析調査においては, 資源化可能な紙類やプラスチック製容器包装などの資源物が混入している状況にあることから, 分別精度の向上が求められている。	市民満足度	・あらゆる機会や場, 媒体を活用した3Rに関する周知啓発の実施や, 各種資源化事業の実施により, ごみの減量化・資源化に対する市民意識については, 一定の定着が図られており, 市民満足度は同水準で推移している。	総合評価	83点
施策指標	・市民の意識醸成を図るためのあらゆる機会を活用した周知啓発や, 資源循環利用を図るための剪定枝や使用済小型家電, 廃食用油の資源化事業など, 「宇都宮市一般廃棄物処理基本計画」に位置づけた3R施策を着実に推進してきたことなどにより, 平成27年度においても, 目標値をほぼ達成している。			概ね順調	

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H27事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	環境教育支援事業		環境配慮行動を実践できる人づくり	・小学4年生の児童	・社会科補助教材の配布 ・出前講座の開催	計画どおり	49	S57		循環型社会の担い手を育成するため、小学校等での効果的な活用に向けた出前講座や教材の内容の充実を図り、幼少期から3Rに対する理解を促進し、継続して環境配慮行動を実践できる人づくりに取り組む。
2	リサイクル推進活動支援事業		地域における主体的なごみの減量化・資源化、環境美化の取組推進	・リサイクル推進員	・研修会の開催	計画どおり	917	H14		地域における主体的なごみの減量化・資源化、環境美化の取組を推進するため、自治会からの推薦による推進員の委嘱を行うとともに、推進員の活動実態の把握や課題の抽出による制度の在り方の検討および、自治会や地域での取組の参考となる情報の提供などを実施していく。
3	3R周知啓発推進事業	★	市民に対する3Rの取組の一体的かつ効果的な周知啓発	・市民	・分別講習会(自治会講習会)の開催 ・イベントを通じた周知啓発活動	計画どおり	1,374	H15		市民に対する3Rの取組の一体的かつ効果的な周知啓発を図るため、自治会・スーパー店頭等での分別講習会の開催やごみ分別アプリの活用など、あらゆる機会や場、媒体を活用して、自治会未加入世帯など情報が十分に伝わりにくい世帯や若年層、外国人に対しても情報発信を図ることにより、分別協力度並びに分別精度の更なる向上を目指していく。
4	清掃事業協力者表彰		地域における環境美化活動の推進	・地域の美化及びリサイクルの推進に貢献している個人または団体	・表彰の実施	計画どおり	55	S50		環境美化活動等に貢献する者を表彰することにより、活動に対する励みとしながら、地域の実態を踏まえ、活動の更なる活性化につなげるための手法を検討し、3Rに関する市民意識の醸成を図る。
5	事業系ごみ減量推進事業	★	事業系ごみの適正処理の徹底による減量化・資源化の推進	・事業者	・減量等計画書の提出 ・戸別訪問の指導	計画どおり	546	S47		事業系ごみの更なる減量化・資源化を推進するため、廃棄物管理責任者に対する研修会の開催などで適正処理に係る周知啓発に努めるとともに、「減量等計画書」の内容に基づく大規模事業所への戸別訪問指導や、展開調査などによる不適正排出事業所への指導を強化していく。また、事業系生ごみの資源化を推進するため、事業所への戸別訪問指導や講習会などで、民間施設を活用した資源化への誘導を行っていくとともに、商店街等单位でのごみの共同排出の仕組みづくりについて検討していく。
6	剪定枝資源化事業	○★	資源の循環利用の推進及び市民の資源化意識の向上	・市民	・剪定枝の資源化(チップ化) ・チップの利活用促進	計画どおり	3,139	H25		民間との連携によるチップの安定的・継続的な利活用先の確保や、適切な資源化量に対応するための剪定枝の収集・受入体制の構築に向けた検討を行いながら、資源化量の着実な拡大を図る。
7	使用済小型家電資源化事業	○★	資源の循環利用の推進及び市民の資源化意識の向上	・市民	・使用済小型家電の回収及び資源化	計画以上	19	H20		あらゆる機会を通じた周知啓発活動を展開し、市民の資源化意識の醸成を図るとともに、家電量販店との連携など、さらなる効果的・効率的な回収体制の整備などにより、資源化量の拡大を図る。
8	廃食用油の資源化事業	○★	環境負荷の軽減及び、循環型社会の実現に向けた市民意識の向上	・市民	・廃食用油の回収 ・バイオディーゼル燃料の製造	計画どおり	2,683	H19		環境負荷の軽減及び循環型社会の実現に向けた市民意識の向上を図るため、市民の利便性向上及び効率的な回収の観点から、回収拠点の増設や配置を検討していく。
9	資源物集団回収推進事業		地域コミュニティの活性化と資源化の推進	・市民	・集団回収に対する報償金の交付	計画どおり	36,983	S53		更なる市民の資源化意識の向上を図るため、自治会講習会などあらゆる機会を通じて周知啓発活動を展開するほか、実施団体へのインセンティブとなる仕組みについて調査・研究を行うなど、より多くの団体が積極的に集団回収に取り組んでもらえるよう推進していく。
10	コンポスト等設置費補助金		家庭系生ごみの資源化推進	・市民	・生ごみ処理機の助成件数	計画どおり	2,068	S61		今年度実施する組成分析の結果を基に、家庭系ごみの資源化施策を再構築する中で、補助制度の在り方を検討する。また、生ごみ処理機から生成された生成物の利活用先については、引き続き教育機関と連携して堆肥化に向けた調査研究を行うなど、資源化に取り組むしやすい環境整備を図っていく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	<p>◆ごみの発生抑制の促進については、焼却ごみに占める割合が高い食品ロスの削減やリユースの促進に関する情報発信の強化とともに、幼少期から3Rに対する理解促進を図るための効果的な環境教育支援に取り組む必要がある。</p> <p>◆適正な資源化の推進については、分別精度の向上に向け、自治会未加入世帯など情報が十分に伝わりにくい世帯や若年層に対する効果的な周知啓発のほか、資源物の拠点回収の拡充などによる市民がリサイクルに取り組むしやすい環境づくりに取り組む必要がある。</p> <p>◆資源循環利用の推進については、事業者との連携により、剪定枝の資源化量の拡大を図るほか、バイオマスなどの新たな循環利用に向けた調査・研究に取り組む必要がある。</p> <p>◆事業系ごみの減量化の推進については、調査・指導の強化による適正処理の徹底をはじめ、民間の資源化施設を活用した資源化への誘導など、事業者が主体的に資源化に取り組むための支援策について検討する必要がある。</p>
方向性	<p>〈施策全般〉 ◆平成28年3月に改定した「宇都宮市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、市民や事業者の3R行動の定着に向け、あらゆる機会や場、媒体を活用し、発生抑制・資源化の取組の一体的かつ効果的な周知啓発に努めるとともに、ごみの種類に着目した、減量に直結する効果的な発生抑制・資源化施策の強化を図っていく。また、近年の積極的な取組により減量効果があらわれはじめている事業系ごみについて、調査・指導の拡充などによるさらなる減量化の促進を図っていく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆剪定枝資源化事業 剪定枝は、焼却ごみにおいて一定の割合を占めており、減量効果が高いことから、事業者との連携によるチップの安定的・継続的な利活用先の確保や、効率的な収集・受入体制の構築により、資源化量の着実な拡大を図っていく。 ◆使用済小型家電資源化事業 回収ボックスの増設などにより、着実な資源化量の拡大が図られていることから、周知啓発の強化や、家電量販店との連携による効果的・効率的な回収体制の整備などにより、さらなる資源化量の拡大を図っていく。 ◆廃食用油の資源化事業 安定的な回収量が確保されており、さらなる回収量拡大に向け、市民の利便性向上に向けた回収拠点の増設や配置について検討を行っていく。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>